

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																											
国際医療看護福祉大学 校		平成13年12月11日		佐藤 本実		〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2丁目4番19号 (電話) 024-9560160																																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																											
学校法人 国際総合学 園		昭和32年10月22日		池田 祥護		〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565																																											
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																																										
医療	医療専門課程	看護学科				令和3年文部科学省 認定	—																																										
学科の目的	本学科はあらゆる健康レベルにある対象者への看護実践を行うことが重要であると考えている。学内で知識・技術を学ぶことは勿論であるが、各領域の病院・施設で看護師として患者と共感・人間関係・信頼関係の形成を身に付けさせるため、臨地実習を行うことにより、高度な専門知識と実践的な援助技術を兼ね備えた人間性豊かな看護師を育成する。																																																
認定年月日	平成26年3月31日																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																										
3年	昼間	3015	1980	0	1035	0	0																																										
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																											
120人		82人	0人	9人	33人	42人																																											
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 授業科目の試験の成績は、1科目につき100点満点とし、60点以上を合格 評価の方法: 評価はA,B,C,Dの4段階評価																																												
長期休み	■学年始: 4月1日～4月7日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月25日～3月31日			卒業・進級条件	卒業判定会議および、各学期の単位認定会議において審査・決定する。																																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任: スクールカウンセラーによる個別面談および学科長・担任・学生・保護者面談			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生自治会、ボランティア委員会、美化委員会、図書委員会、企画委員会 ■サークル活動: 無																																												
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 総合南東北病院、太田西ノ内病院、寿泉堂総合病院、北福島医療センター、公立藤田総合病院、研記念病院、福島第一病院、福島中央病院、会津中央病院、松村総合病院、J山形大 ■就職指導内容 就職試験等に備え、4月初旬に業者による全体指導を行い、その後に出願書類の作成、事前の面接指導や小論文指導等の受験対策を個別に行っている。 ■卒業生数 23 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>23人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	23人	20人																																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																														
看護師国家試験	②	23人	20人																																														
中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和3年4月1日時点において、在学者91名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者86名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 成績不振に伴う進路変更、病気に伴う進路変更、 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任・スクールカウンセラーによる個別面談および学科長・担任・学生・保護者面談			■中退率	6%																																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 「無利子奨学制度」年額30万円を無利子で貸与し、卒業後の返済により、就学の便宜を図っている。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																																

当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.i-medical.jp/
------------------------	--

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省の指定カリキュラムに沿った教育内容を基に、特に臨地実習指導の目的と実習指導担当教員の役割を、受け入れ側の病院と看護師で構成されている看護連盟から看護職の動向や必要な知識・技術を確認して、より実践的かつ最新の知識・技能、態度を効果的に享受する方策及び実習評価について検討し、教育課程の編成を行うものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討し、さらに本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
本内 敦子	福島県看護連盟会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(3年)	①
窪 睦子	総合南東北病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(3年)	③
佐藤 本実	国際医療看護福祉大学校 学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(3年)	—
影山 かほる	国際医療看護福祉大学校 副校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(3年)	—
鈴木 邦子	国際医療看護福祉大学校 看護学科学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月29日 13:00～14:30

第2回 令和4年3月11日 新型コロナウイルス感染拡大時期のため書面会議

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和4年度からの改正カリキュラムについて、学校側より改正の趣旨や本校での改正方針を示してご意見ご助言をいただき、それを基に9月に申請書類を県に提出した。また、コロナ禍であるため臨地実習に制限がある状況であり、学内での効果的な実習方法についてのご意見をいただいた。また、病院看護部長の委員より、コロナ禍での卒業後の勤務状況を伺い、限られた状況の中でも確実に学ばせたい看護師としての態度や自覚について具体的なお助言をいただき、臨地実習の中で学生指導に反映させた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学習した看護学の基礎的知識・技術を統合し、あらゆる健康レベルにある対象に対し、科学的根拠に基づいて看護が実践できる基礎的能力を養うため、病院・施設と連携して看護の臨地実習による実践的授業を行うものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ① 実習施設の学生実習指導者および教員は、年3回以上の会議を開催し、実習の目的目標、方法、評価について協議している。
- ② 実際の実習指導においては、入院患者の同意の基に、実習指導看護師と教員が連携して学生を指導し、看護の実践能力を育成している。
- ③ 福島県看護協会と福島県看護学校協議会の共催による実習指導者と看護教員の交流会に実習施設の指導看護師と共に参加し、協同学習の機会を持ち、実習指導における課題を共有している。また、その後開催した会議で議題に取り上げ協議している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	対象の生活の場を理解し、既習の看護援助を基に日常生活援助を実践する	財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院
成人看護学実習Ⅰ	成人期にある対象および対象のもつ健康上の問題を理解し、慢性期や回復期にある対象への看護を展開できる能力を養う	財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある疾患を持つ対象の健康上の課題を理解し、対象への看護が実践できる	介護老人保健施設 啓寿園 医療法人慈繁会付属土屋病院
小児看護学実習	・小児の成長発達段階による特徴を理解し、健康課題に応じた看護を小児とその家族に実践する ・子供の成長発達を促すための係わりおよび環境について	特定非営利活動法人 郡山のびのび福祉会のびのび学園
母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥期にある対処を理解し、母子および家族に対して援助する基礎的能力を養う	医療法人慈繁会トータルヘルスクリニック 医療法人 岡崎産婦人科

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 研修については、就業規則第57条に以下の通り記載がある。 第57条(教育) 学園は職員に対して一般的、又は職務上必要な次の教育を行う。 (1)新入社員教育 (2)一般的な知識及び情操に関する教育 (3)専門的な知識、技能に関する教育 (4)管理、監督者教育 (5)諸法規、諸規程に関する教育 (6)安全衛生教育 (7)安全運転教育 (8)その他必要と認められる教育 2. 職員は、学園の行う教育に積極的に出席しなければならない。 3. 職員は、学園から園外研修講座に受講を命ぜられたときは、積極的に受講し、かつ復命しなければならない。		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 看護師等養成所の運営に関する指導要領について 第4教育に関する事項1専任教員及び教務主任(12)専任教員は、専門領域における教授方法の研修や、看護実践現場での研修を受けるなどにより、自己研鑽に努めることとなっており、学科内にて個別の年間研修計画を作成し、各領域担当者別、新人及び各教員経験レベルに合わせた研修参加を実施している。		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	福島県委託事業 専任教員と臨地実習指導者の交流会	連携企業等: 各実習病院
期間:	令和3年8月6日(金)	対象: 専任教員
内容:	実習指導者と教員の効果的な連携のあり方	
研修名:	福島県看護学校協議会研修会	連携企業等: 0
期間:	令和3年11月25日(木)	対象: 専任教員
内容:	電子テキストと情報リテラシー	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	福島県看護学校協議会研修会	連携企業等: 0
期間:	令和3年12月24日(金)	対象: 専任教員
内容:	パフォーマンスの威力(自己表現力を知る)	
研修名:	福島県看護学校協議会研修会	連携企業等: 0
期間:	令和4年1月29日(土)	対象: 専任教員
内容:	アンガーマネジメント	
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	福島県看護協会研修会	連携企業等: 0
期間:	令和4年9月2日(金)	対象: 専任教員
内容:	アドバンス・ケア・プランニングを知るから実践するへ	
研修名:	福島県看護協会研修会	連携企業等: 0
期間:	令和4年11月11日(金)	対象: 専任教員
内容:	多職種で支える地域完結型の心不全ケア	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	福島県委託事業 専任教員再教育研修会	連携企業等: 0
期間:	令和4年10月7日(金)	対象: 専任教員
内容:	臨床判断力を育成するための授業展開	
研修名:	福島県委託事業 専任教員再教育研修会	連携企業等: 0
期間:	令和4年11月19日(土)	対象: 専任教員
内容:	ペーパーペイシエントを用いた効果的な指導方法	
研修名:	福島県看護学校協議会研修会	連携企業等: 0
期間:	令和4年11月24日(木)	対象: 専任教員
内容:	学生の主体性・自主性の育成のための関わり方	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教育活動	教育の内容
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	学生支援
(8) 財務	管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な点の改善、方向性、及び次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めております。委員からはコロナ禍により遠隔授業を行う際の自宅のWi-Fi環境問題について意見があり、保護者への理解を図ると共に対応できていない学生への代替えで受講できる方策を用いて、教育レベルを維持させながら国家試験に向けた学習を提供できた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
片岡 則之	日本大学工学部 教授	令和2年4月1日～令和4年3月31日(3年)	教育関係
清水 一浩	東北健康福祉株式会社 代表取締役	令和2年4月1日～令和4年3月31日(3年)	企業等委員
窪 睦子	総合南東北病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(3年)	企業等委員
佐藤 武諭毅	(株)フォーストエマージェンシー(校友会会長)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(3年)	校友会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他(学校案内、DM他印刷物にQRコードを付けて閲覧を促進している)

URL: <http://i-medical.jp/>

公表時期: 2022年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2)各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3)教職員	専任教員・兼任教員紹介・数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6)学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7)学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8)学校の財務	収支決算書
(9)学校評価	自己点検評価結果
(10)国際連携の状況	留学生状況・国際提携校・国際交流活動
(11)その他	生涯学習・編入学等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(学校案内、DM他印刷物にQRコードを付けて閲覧を促進している))

URL: <http://i-medical.jp/>

公表時期: 2022年10月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)													
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	
	○			論理学	物事の本質と論理学の関連から論理的思考や批判的発想の方法を学ぶ	1後	30	1	○		○		○
	○			看護物理学	医療や看護の場で起こりうる現象や用いられる機器類の物理的な理論や技法を学ぶ	1前	30	1	○		○		○
	○			情報処理	情報処理に関連する技法を学ぶ	1前	30	1	○		○		○
	○			心理学	人間の発達段階の特徴や人間の行動・知能・性格・情緒などの特徴を学ぶ	1後	30	1	○		○		○
	○			人間関係論	人間関係の発達、人間関係のあり方について学ぶ	1前	15	1	○		○		○
	○			カウンセリング理論	心理的問題や悩みに関する援助技術の一つとして「リカ」の諸理論や技法に関する基礎的知識を学ぶ	2前	15	1	○		○		○
	○			社会学	社会学の基本概念を学び社会的行為や相互行為、個人と社会、社会と文化について学ぶ	1後	15	1	○		○		○
	○			家族関係論	現代の家族について相対化し客観的に捉え現代家族像について学ぶ	1前	15	1	○		○		○
	○			教育学	教育的機能を理解し教育の本質と教育の意義を学ぶ	1前	30	1	○		○		○
	○			倫理学	全体的な人間観を基礎に基本的生命倫理について学ぶ	1後	15	1	○		○		○
	○			英語Ⅰ	英語によるコミュニケーション能力と臨床で使用する医学用語を学ぶ	1前	30	1	○		○		○
	○			英語Ⅱ	看護場面での会話を学ぶと共に国際的視野から看護に必要な情報収集と活用について学ぶ	2後	15	1	○		○		○
	○			健康運動科学	運動が身体に及ぼす影響と運動の具体的方法を学ぶ	2後	30	1	○		○		○
	○			解剖生理学Ⅰ	人体の構造と各器官系統の仕組みや動きを学ぶ(細胞・皮膚・血液)	1前	30	1	○		○		○
	○			解剖生理学Ⅱ	人体の構造と各器官系統の仕組みや動きを学ぶ(運動器系・循環器系・呼吸器系)	1前	30	1	○		○		○
	○			解剖生理学Ⅲ	人体の構造と各器官系統の仕組みや動きを学ぶ(消化器系・腎泌尿器系・生殖器系・感覚器系、脳・脳神経系・内分泌系)	1後	30	1	○		○		○
	○			栄養学	健全な生命活動を営むために必要な栄養について学ぶ	1前	15	1	○		○		○
	○			生化学	生命活動における生体成分の調和と恒常性保持の基礎的動きを学ぶ	1前	30	1	○		○		○
	○			臨床薬理Ⅰ	疾病の病態生理に基づく薬物の概要について学ぶ	2前	15	1	○		○		○
	○			臨床薬理Ⅱ	疾病の病態生理に基づく薬物の治療・予防について学ぶ	2前	30	1	○		○		○
	○			微生物学	病原微生物の特徴や感染についての特徴的な様式や病原性について学ぶ	1後	30	1	○		○		○
	○			病理学	疾病の原理や発生病理及びその機序と病的变化による症状を学ぶ	1後	15	1	○		○		○
	○			病態生理学Ⅰ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(呼吸器、循環器系)	1後	30	1	○		○		○
	○			病態生理学Ⅱ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(消化器、運動器系)	1後	30	1	○		○		○
	○			病態生理学Ⅲ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(血液・造血器系、免疫系、感染症、感覚器系)	1後	30	1	○		○		○
	○			病態生理学Ⅳ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(脳・脳神経系、内分泌系)	1後	30	1	○		○		○
	○			病態生理学Ⅴ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(腎・泌尿器系、生殖器系)	2後	30	1	○		○		○

88	○	精神看護学実習	精神に障害がある人および家族を理解し、看護が実践できる基礎的能力を養う	3 後	90	2			○	○	○	○	○
89	○	看護管理	看護における組織の構造と役割及び組織運営について学ぶ	3 前	30	1	○		○			○	
90	○	医療安全	医療安全の確保に向け事故防止の視点から必要な知識・技術を学ぶ	3 前	15	1	○		○			○	
91	○	災害看護	災害が社会や人々に与える影響、災害による健康障害者に対する看護の基礎を学ぶ	3 前	30	1	○		○			○	
92	○	応用看護特論	看護基礎技術の習得、看護技術の安全性・安楽性について学ぶ	3 前	30	1	○		○		○		
93	○	看護の統合と実践実習	看護の対象を総合的に理解し、看護チームの一員として主体的に看護を実践する能力を養う	3 後	90	2		○		○	○	○	○
合計					93	科目			103 単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	卒業に必要な必修科目の単位 (令和4年度入学生は103単位、それ	1学年の学期区分	2期
履修方法:	学期末試験にて60点以上を合格とし卒業判定会議を経て卒業単位を認	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。